

令和3年度修了式

3月25日(金)に1・2年生の修了式を行いました。修了証の授与は各学級の代表者に行い、1年1組が山本宗壘さん、1年2組が淵本奏さん、2年1組が本田捷統さんに授与しました。

生徒代表の作文発表については、以下に掲載します。新年度に向けて頑張っていきたい思いが伝わる立派な内容でした。

【1年生代表】武末 峻太さん



この1年間を振り返って頑張ったことが2つあります。

1つ目は部活動です。僕はテニス部に所属しています。個人としては11月に行われた「アンダー14」というシングルの大会で優勝できたことがうれしかったです。今後、延期になっていた県大会でも、いい成績を残せるように頑張りたいと思います。また、八代選抜に選ばれ、今週の月曜日に地区対抗の試合がありました。僕はBチームとして試合に出たのですが、1勝2敗で予選敗退だったので、来年はAチームに入って活躍したいです。そして、七中のチームとしては、2位が最高順位で優勝したことがありませんので、日々の練習を全員で声が届くようにし、日々の目標を持ち、集中をして練習をしていきたいです。そして、中体連で優勝できるように頑張っていこうと思います。

2つ目は生徒会副会長に立候補したことです。惜しくも副会長になることは出来ませんでした。その後もクラスマッチの企画を考えたり、昼休みにサッカーに誘ったり、積極的に学年を盛り上げてきました。これからも、積極的に行動して、もっと学年を盛り上げていけるように頑張っていきたいです。そして、2年生は中だるみの時期といわれますが、指導して下さる先生方や一緒にいる仲間と切磋琢磨しあい、目標を達成させたいです。

【2年生代表】谷坂 陽菜さん



中学校生活2年目の3学期、3年生が卒業され私たちが学校を引っ張っていく立場となりました。私の3学期のふり返りを発表します。

まず、勉強についてです。私は、毎日勉強するように心がけていましたが、意志の弱さから遊びたいという欲望に負けてしまい、携帯を使ってしまうことが何度もあり、その結果、テスト勉強にも

集中できず、テストの成績も思うようなものではありませんでした。これではいけないと思い、勉強へ取り組む努力をしました。それは、スケジュールをしっかりと立てるということです。まず、家に帰ったら課題を済ませて自学をし、空いた時間で遊ぶというもので、スケジュールにそった行動をすることで、効率よく勉強時間を確保することができました。今年は受験生になるので、真剣に取り組もうと思います。

次に部活動についてです。コロナで休止だったため、美術部の活動が数える程しかできませんでした。3年生では中学校最後のコンクールとなるので、自分にとって最高の仕上がりになるように作品を描きたいです。

そして、3月11日に行った龍峰山登山についてです。思っていた以上の急な坂や足場の悪さに険しい表情になりながらも、仲間とともに頂上にたどり着くことができました。この経験で、今までの甘えた考えを捨て、困難に打ち勝ち、目標に向

かって強い気持ちで立てた志に向かって突き進んでいきたいです。

コロナ禍が続いている中での3学期でしたが、私たちは3年生になって、受験生になるという自覚を持って過ごすべきです。これから、3年生になって、1日1日を大切に過ごし、夢を叶える準備をしていきたいです。

【生徒会代表】岩瀬 湊さん



この1年を振り返ってみて私が反省しなければならない事は自分に甘すぎたことと、取り掛かりが遅かったことです。私はテスト勉強をする前に「今日は7時から勉強を始めるぞ」と決めていたのに、その時刻になると「あと30分たったら始める」と勉強を始める時刻を先延ばす事繰り返し、結局その日勉強が出来なかったという事があったり、委員会の仕事や長期休暇の課題を期限ギリギリまでやらずに最後の方でいつもバタバタしたりしていました。4月から受験生です。自分を甘やかさない、先延ばししないことを心がけていきたいと思っています。

また、後輩の手本としてふるまう覚悟をもち、「先輩ってすごい」と思われるように最後の1年間を真剣に楽しんでいこうと思います。

退任式について

退任式を以下の日程で行います。

○期 日・・・令和4年3月29日(水)

○登校時刻・・・1・2年生(9時までに入室)

卒業生(9時15分までに体育館へ)

○入場完了・・・9時25分

○退任式・・・9時30分～10時15分

○学 活・・・10時15分～10時30分

1・2年生については、机と椅子を新しい学年の教室に移動させてから下校することになります。

春の全国交通安全運動

4月6日(水)から15日(金)まで、「春の全国交通安全運動」が行われます。中学生にも関係する重点項目もありますので、中学生のみなさんもしっかり守ってください。

【自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保】

○自転車は車の仲間です！

自転車は、道路交通法では軽車両に位置づけられた「車のなかま」です。交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。

○交通ルールを守りましょう。

《自転車安全利用五則》

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行

④安全ルールを守る

・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

・夜間はライトを点灯

・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

⑤子どもはヘルメットを着用